

ICTニュース 3月号

院内感染対策委員会

2023年 3月号

2023年3月13日よりマスク装着は個人の判断にゆだねられます。また、5月の連休明けにCOVID-19感染症は、指定感染症(2類相当)から5類に変更になります。

一気にコロナから解放されたような気持ちになる方がいると思いますが、COVID-19感染症(オミクロン株)の感染力は変わりません。変異するたびにさらに感染力が強くなっています(=感染しやすい)。

Withコロナとは、感染対策を日常的に行いながら社会・経済と共存していくことを示しています。今後5類になっても、日常的な感染対策の継続が重要です。クラスターなど感染拡大しやすい医療・介護現場では特に重要です。

日々の感染対策が出来ているか、振り返るいい機会だと思います。

各事業所や職場で、日常的な感染対策が出来ているか確認し、出来ていなければ今からできるように取り組みましょう。

【日常的な感染対策の例】

1、標準予防策の実施

特に、①5つのタイミングで手指衛生(手洗いや手指消毒)

②正しいPPEの着脱

③コンタクトポイント清掃や換気

④使用物品を洗浄もしくは清拭

2、「人と人との距離確保」、密閉・密室・密着の「三つの密」の回避

3、休憩や食事時の飲食の場面で、マスクなしの会話禁止

4、就業前に各自体調確認し体調不良時は、勤務しない。また就業前、職場で体調確認を実施する。就業中体調不良があれば、仕事を中断し責任者に報告。